

第1期事業概況（平成17年10月1日～平成18年3月31日）

【設立の経緯】

当社は、平成16年6月9日に公布された道路関係四公団民営化関係法に基づき、これまで国民生活の基盤となるハイウェイネットワークを整備してきた日本道路公団（以下「公団」という。）の分割・民営化により、道路事業におきまして、北海道、東北、関東地方（東京都及び神奈川県は一部区域）及び新潟県並びに富山県及び長野県の一部区域を事業エリアとする株式会社として、平成17年10月1日に設立いたしました。

公団の分割・民営化におきましては、新たに設立された高速道路会社の自主性を尊重する観点から、従来公団が国土交通大臣の命令を受けて高速道路の新設等を行っていた方式を改め、高速道路会社が、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）と締結する協定に基づいて、高速道路の管理・建設を行うこととされましたが、協定締結までの間は、国土交通大臣が定めた「暫定協定」に基づいて、高速道路の管理・建設を行うこととされたため、当期につきましては、この「暫定協定」に基づき、公団が民営化までに管理・建設を行ってきた高速道路のうち、当社の事業地域内にあるものについて事業を行ってまいりました。

【事業の概況】

当期の事業は、まず第一に、道路管理におきましては、北海道縦貫自動車道など計34道路、平成18年3月31日現在における延長3,349kmについて、安全で円滑な道路交通を確保しつつ、引き続き平成14年度比3割削減となる管理コストの削減を図ると共に、ノンストップ自動料金支払いシステム（以下「ETC」という。）を活用した弾力的な料金設定や多様なサービスをお客様にご提供し、使いやすく安心な高速道路を追求してまいりました。特にETCマイレージ割引におきましては、平成17年11月8日から新規に車載器を購入したお客様を対象とした600ポイント・プレゼントキャンペーンを実施するとともに、ポイント2倍キャンペーンや12月の毎日と1～3月の土日祝日にポイント3倍キャンペーンなどを実施しました。

次に、道路建設におきましては、道路構造の見直しや技術開発などによる徹底したコスト削減を行いつつ、529kmの道路の新設事業と56kmの4車線化事業等を推進してまいりました。新直轄区間につきましては、技術とノウハウを活かして国の事業推進に協力し、東日本地域における信頼性の高い高速道路ネットワークの構築に貢献してまいりました。当期における新規開通道路として、東京外環自動車道（三郷ジャンクション～三郷南インターチェンジ）の4kmが開通し、この結果、当期末で全体計画の約86%にあたる3,349kmの高速道路ネットワークを形成させました。

さらに、サービスエリア・パーキングエリア事業におきましては、平成18年4月からの本格的な事業開始に向けて、サービスエリア・パーキングエリアにおける営業施設の管理運営を行うための子会社「ネクセリア東日本株式会社」を当社全額出資で設立すると共に、財団法人道路サービス機構及び財団法人ハイウェイ交流センターとの間で事業譲渡契約を締結いたしました。

加えて、法令や社会のルールを遵守し、高度な倫理観のもと、公正で透明な経営を行うことによって、国民の皆様からの信頼性の向上に努め、社会的責任を果たしつつ、お客様に信頼され、真に国民のためになる会社を目指すと共に、社会、経済、文化の向上に貢献すべく、努力を続けてまいりました。